

陸前高田市水道事業経営戦略（案）

団 体 名	陸前高田市
事 業 名	水道事業
策 定 日	令和 3 年 8 月
改 定 日	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭和29年4月1日	計 画 給 水 人 口	16,457 人
法 適（全部・財務） ・ 非 適 の 区 分	法適（全部）	現 在 給 水 人 口	16,052 人
		有 収 水 量 密 度	0.27 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	□ 表流水 、 □ ダム 、 □ 伏流水 、 ☒ 地下水 、 □ 受水 、 □ その他				
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長	305.48	千 m	
	配水池設置数	17				
施 設 能 力	7,585 m ³ /日		施 設 利 用 率	80.86		%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は、平成9年12月に改定した料金表を採用しています。 本市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災、また、コロナウィルスの蔓延や、電気料金の値上や物価高といった、市民生活に大きな負担を与える事案が発生したことから、料金体系の見直しは行なっておりません。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まな	平成9年12月19日	

<料金表>

1 水道料金（単位：円）

給水装置の種類	用途		基本料金 (1月につき5立方メートルまで)	超過料金 (1立方メートルにつき)
	一般用		1,300	150
専用給水装置	営業用	小口径	2,350	180
		大口径	5,250	180
	団体用	小口径	2,350	180
		大口径	5,250	180
	工業用	小口径	5,250	180
		大口径	5,250	180
	浴場用		2,550	100
船舶給水装置	船舶用		5,300	190
特別給水装置	プール用		5,300	190
	観賞娯楽用		5,300	190
	臨時用		4,900	330
メーターの口径が25ミリメートル以下のものを「小口径」といい、40ミリメートル以上のものを「大口径」という。				

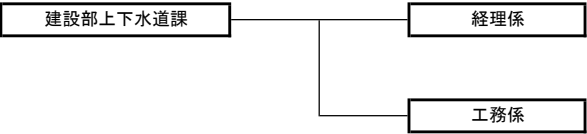
2 メーター使用料（単位：円）

区分（口径ミリメートル）	13	20	25	40	50	75	摘要
金額（1月につき）	150	200	220	600	1,200	1,800	臨時用の場合は倍額とする。

④ 組 織

令和3年度から、水道事業と下水道事業の効率的な運営を図るため、水道事業所（業務係、工務給水係）と、建設部都市計画課下水道係を、建設部上下水道課（業務係、工務給水係、下水道係）に統合しています。
なお、水道事業会計から人件費が支出されている職員は、業務係4名、工務給水係3名の合計7名です。その他の職員は、下水道事業会計又は一般会計から人件費が支出されています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

令和7年4月1日時点

	課長	課長補佐	経理係	工務係
61歳以上	0人	0人	1人	1人
60歳～51歳	1人	0人	2人	1人
50歳～41歳	0人	1人	1人	2人
40歳～31歳	0人	0人	2人	1人
30歳以下	0人	0人	0人	0人
合計	1人	1人	6人	5人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- 施設の統合・ダウンサイジング
 - ・ 東日本大震災で被災した地域の水道復旧にあたり、宅地造成や住宅再建の現況に合わせ、水源地2ヶ所の廃止、ポンプ場、配水池の増設、管路の整備を行っております。
 - ・ 水道事業に横田、下矢作及び生出・二又地区簡易水道を統合し、経営の効率化を進めています。
 - ・ 佐野地区農業用簡易給水施設の施設老朽化が見られることから、令和8年度に水道事業に統合をする予定で事業を進めています。
- 経費削減の取り組み
 - ・ 水道料金等の収納率向上を図るため、令和4年10月からコンビニ収納を開始しました。
 - ・ 業務委託や工事の発注に当たっては、適正な競争入札により実施しています。
 - ・ 施設、管路の適切な維持管理、点検と運転費用の削減を図るため、令和6年度より陸前高田市管工事組合へ包括的に業務を発注しています。
- 業務委託
 - ・ 民間企業の持つ技術や経験を活用することで、業務効率を高めるとともに経費削減を行っております。

【発注業務例】

 - ・ 水質検査業務、漏水調査業務、機械保守点検業務、検針メーター交換業務、検針業務
 - ・ 新たな官民連携方式であるW-P-Pの導入に向けた作業を進めており、令和9年度からの導入を目指しています。
- 市民への情報提供及び市民参加
 - ・ 市内各地区コミュニティや団体から推薦された者で構成する水道事業審議会では予算・決算等の水道事業の重要事項を審議し、水道事業の透明性を高めるとともに、市民の意見を経営に生かしています。
 - ・ 水道法に基づき、水質検査計画と水質検査結果や、財政状況等を市ホームページに掲載し、情報提供を行っております。
- 組織体制の強化
 - ・ 令和3年度から、市民の利便性向上のため、水道と下水道の担当課を統合しています。また、令和7年度からは、業務係、工務給水係及び下水道係の3係体制から、経理係及び工務係に再編し、職員が水道、下水道の双方の事業に関わることとし、業務が重複しないよう効率化を図っています。
- 人材育成
 - ・ 技術と経営の両部門における研修を通じ、安全な水道水を安定して提供するための技術力、公営企業としての経営力の向上を図っています。
 - ・ 技師には水道、下水道双方の研修に参加させることで、効率的な建設工事ができるようスキルアップを図っています。
- 広域化・広域連携
 - ・ 岩手県が策定した岩手県水道広域化推進プランに基づき、令和6年度より大船渡市、住田町及び本市で水質検査の共同発注を実施しております。

*1 水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和5年度決算における経営比較分析表を添付しております。

- 【経営の健全性・効率性】
- 経常収支比率は、直近5年間で100%を超えており損失の発生を抑えています。料金回収率が令和元年度から3年度までは100%を下回っており、給水するための経費を水道料金で賄えていない状態でしたが、直近2年間は100%を超えています。
 - 給水原価が類似団体より割高となっていますが、東日本大震災により被災した施設の復旧により類似団体より新しい管路等の施設が増加したことに伴い、減価償却費が増加していることが原因です。
 - 企業債残高対給水収益比率が類似団体より高いのは、給水収益が少ないためであり、企業債は世代間の負担を公平にする機能がありますが、人口減少社会においては、一人あたりの負担が大きくなっていくことから企業債の借入れについては中長期の見通しをたて投資財源の検討を行う必要があります。
 - 有収率は類似団体より低く推移しており、東日本大震災に被災していない地区における管路の老朽化による漏水が大きな影響を与えております。その対策として、AIを活用した漏水調査や、管路更新を実施しております。
 - 累積欠損金は発生しておらず、流動比率も短期的な資金決済力に問題が無い状態です。
- 【施設の老朽化の状況】
- 東日本大震災により被災した施設を復旧したことから、被災地域の水道施設は比較的新しく更新が必要ありません。しかしながら、東日本大震災に被災しなかった地域では、震災前からの施設が存在していることから、計画的な更新が必要となります。

2. 将来の事業環境

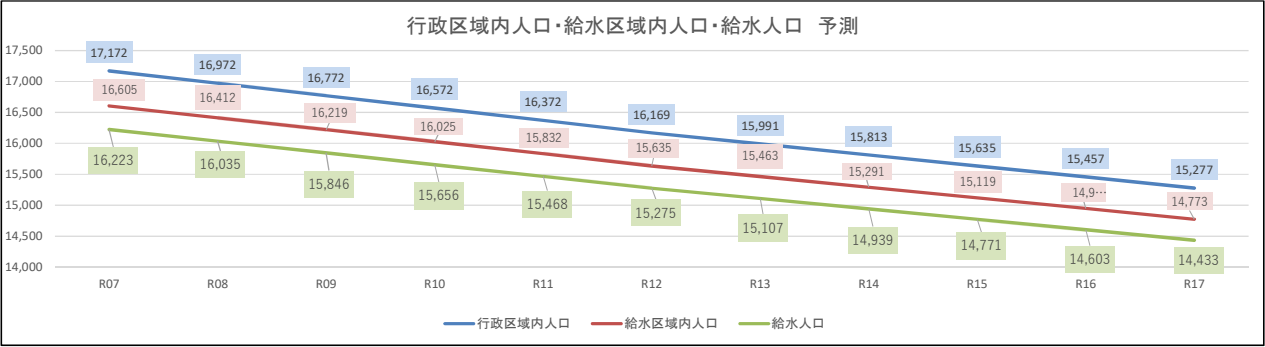
(1) 給水人口の予測

- 【行政区域内人口】
- 行政区域内人口の予測値は、陸前高田市人口ビジョン及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略（令和7年3月）とコーホート要因法による推計値から、「将来に向けた取り組み」に沿った各施策を連携させながら推進を図る計画を踏まえ、陸前高田市人口ビジョンによる計画値としています。
- 【給水区域内人口】
- 給水区域内人口の予測は、過去10ヶ年の行政区域内人口における給水区域内人口の実績構成比率（給水区域内人口構成率）を基に、計画年次における給水区域内人口構成比率を設定し、計画行政区域内人口に乗じて給水区域内人口を算出しています。なお、給水区域内人口構成比率は96.7%としています。
- 【給水人口】
- 給水人口の予測は、給水区域内人口に給水普及率を乗じて推計しています。給水普及率は、令和5年度に97.7%となっており、将来においてもこの水準で推移することとし、97.7%を採用しています。

行政区域内人口・給水区域内人口・給水人口 予測

(単位:人)

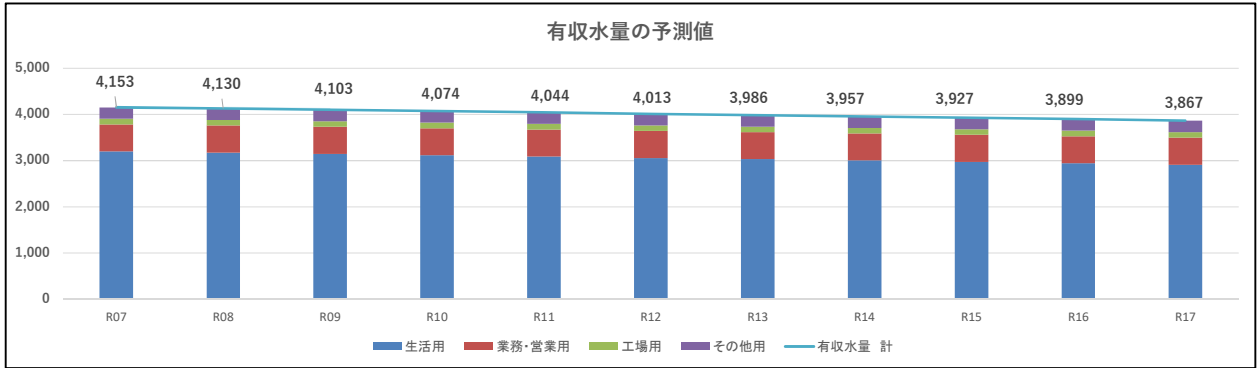
項目	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	17,172	16,972	16,772	16,572	16,372	16,169	15,991	15,813	15,635	15,457	15,277
給水区域内人口	16,605	16,412	16,219	16,025	15,832	15,635	15,463	15,291	15,119	14,947	14,773
給水人口	16,223	16,035	15,846	15,656	15,468	15,275	15,107	14,939	14,771	14,603	14,433



(2) 水需要の予測

- 給水量の予測は、過去10年間の有収水量と有効率・有収率の実績を基に、一日平均給水量、一日最大給水量を予測しています。
- 【有収水量】
- 有収水量は、生活用・業務・営業用、工場用、その他の区分でそれぞれ予測しており、業務・営業用、工場用、その他の有収水量は過去5年の平均値又は令和5年度の実績値を採用し、生活用は一般分と水洗化分のそれぞれの有収水量を予測しています。
- 【有効率・有収率】
- 有効率は、直近5ヶ年の実績最大値を計画最終年度の令和17年度に設定し、計画年次に1次的に上昇させており、77.0%としています。
 - 有収率は、過去10ヶ年の有効水量に対する有効無収水量の実績平均構成比率は3.0%に設定し、有収率は74.7%としています。
- 【一日平均給水量】
- 一日平均給水量は、「一日有収水量×有収率」で予測しています。
- 【一日最大給水量】
- 一日最大給水量は、「一日平均給水量×負荷率」で予測し、負荷率は直近5ヶ年の平均値87.0%としています。

有収水量の予測値 (単位: m ³ /日)											
項目	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
生活用	3,198	3,175	3,148	3,119	3,089	3,058	3,031	3,002	2,972	2,944	2,912
業務・営業用	585	585	585	585	585	585	585	585	585	585	585
工場用	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
その他用	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
有収水量 計	4,153	4,130	4,103	4,074	4,044	4,013	3,986	3,957	3,927	3,899	3,867



(3) 料金収入の見通し

- 将来の料金収入は、年間有収水量×(令和元年度から令和5年度の平均供給単価=218.54円)で試算しています。
- 料金収入の見通しは、人口減少による有収水量の減少に伴い、令和5年度料金収入実績の338,307千円から令和17年度には308,459千円となり、29,848千円の減少となる見込みです。

料金収入の見通し (単位: 千円)											
項目	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量(m ³ /年)	1,515,845	1,507,450	1,497,595	1,487,010	1,476,060	1,464,745	1,454,890	1,444,305	1,433,355	1,423,135	1,411,455
給水収益(千円)	331,273	329,438	327,284	324,971	322,578	320,105	317,952	315,638	313,245	311,012	308,459

(4) 組織の見通し

- ・業務効率と災害対応力を向上させ、経営基盤を強化するため、水道部門と下水道部門を令和3年度から統合しております。今後は更なる効率化を図るため、水道部門、下水道部門の区別無く、技術職員・事務職員が機動的に事務処理を行えるようにするため、現在の業務係、工務給水係及び下水道係の3係体制から、経理・事務処理部門の経理係、水道・下水道工事及び施設管理部門の工務係の2係体制へ移行しました。
- ・土木技術の継承を図るために、水道技術管理者を補佐し、次代の管理者となる職員を育成していきます。

＜職員数の推移見込＞

(単位：人)

職員区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
技術職員 (正職員)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
事務職員 (正職員)	7	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5
事務補助員 (業務委託他)	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	13	12	11	10	10	10	10	10	10	10	10

役職・係		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
課長	(事務職員)	1	1	1	1	1	1	1
課長補佐	(事務職員)	1	1	0	0	0	0	0
経理係 (業務係)	(事務職員)	4	4	4	4	4	4	4
	(事務補助)	1	2	2	1	1	1	1
工務係 (工務給水係)	(事務職員)	0	1	1	1	0	0	0
	(技術職員)	3	4	4	4	4	4	4
下水道係 (令和6年度まで)	(事務職員)	1	0	0	0	0	0	0
	(技術職員)	1	0	0	0	0	0	0
	(事務補助)	1	0	0	0	0	0	0
合計		13	13	12	11	10	10	10

※令和8年度以降は、専任の補佐は配置せず、係長が兼務する見込み。

※令和7年度以降は、2係体制の人数

3. 経営の基本方針

計画期間中の本市水道事業は、「経営基盤の強化」、「水道施設の整備と管理」及び「安全な水道水の供給」の3項目を経営の基本方針として事業を運営していきます。

1 経営基盤の強化

- (1) 上下水道事業の組織統合と係の再編により、重複業務の一本化や、情報のスムーズな共有を行なうことで効率的な運営を図り、職員数の適正化と人材育成を推進します。
- (2) 中長期的な視点から事業経営を行うため、アセットマネジメント（資産管理）を実践し、更新需要と財源確保を考慮し、計画的な施設整備と更新に取り組みます。
- (3) 水道事業審議会に経営状態と事業内容を報告することで、客観的な意見を聴取し、経営の透明性を高めるとともに、市民の要望を事業に生かしていきます。
- (4) 情報公開・議会・市民との連携を充実していきます。
- (5) 計画期間の令和17年度までにおける経常収支比率が100%を超える（黒字の確保）よう経営します。
- (6) 令和10年度までに公営企業会計全体で一般会計からの基準外繰入金（補助金）を令和5年度決算額から20%の減額を目指します。

2 水道施設の整備と管理

- (1) 陸前高田市まちづくり総合計画の基本政策に掲げられている水道水の安定供給のため、老朽化した施設・管路の計画的な更新や災害に備えた整備を行います。
- (2) 設備や機器の維持管理を適正に行い、民間企業の持つ技術や経験を活用し業務効率を高めるため、業務委託を推進します。
- (3) 給水区域の新たな拡張は原則として実施しないこととし、未給水地域の住民に対しては施設整備等の補助を充実させることで生活用水の確保を支援します。

3 安全な水道水

- (1) 安全で安定した水道水提供するため、水質管理に万全を尽くします。
- (2) 水道水を安心しておいしくいただくため、水質管理計画と水質結果の公表を継続します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	〔目 標〕 老朽化した水道管のうち、耐震性が担保されないV P管の更新を優先し、耐震化率の向上を図ります。 また、竹駒水源地と高田配水池の耐震補強事業を令和17年度までにそれぞれ完成を目指し、安定した水道水の供給を図る。 さらに、下矢作水源地を廃止し、矢作水源地に統合を目指します。 〔目標指標〕 令和11年度までに竹駒水源地、令和17年度までに高田配水池の耐震化を完了させる。
-----	---

【全体的な考え方】

- 本計画期間内における水道事業の投資（建設改良事業）は、水道管や施設の耐震化に注力し、安定した水道水の供給を図ります。その他には、老朽化した電気機械設備は不具合を起こす前に更新・修繕を積極的に実施することにより、将来的な費用の抑制を図ります。

【各項目の積算根拠】

● 建設改良費

- ・管 渠 … 耐震性が担保されないV P管の更新工事を行なうこととし、令和17年度までに約1,300,000千円の投資を見込んでいます。また、下矢作水源地廃止に伴う代替の配管整備も併せて行い、約120,000千円の投資を見込んでいます。
- ・施 設 … 竹駒水源地と高田配水池の耐震補強事業を実施し、竹駒水源地は約150,000千円、高田配水池は225,000千円の投資を見込んでいます。また、金成水源地浄水場新築工事約120,000千円、下矢作水源地解体事業約80,000千円を見込んでいます。
- ・設 備 … 水源地や配水池の機械設備の更新費用として、毎年15,000千円の投資を見込んでいます。また、下矢作水源地廃止に伴うポンプの新設等で30,000千円の投資を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	[目 標] 人口減少に伴い料金収入の減少が見込まれる中であっても、公営企業会計の独立採算の原則の下、企業会計全体で基準外の一般会計補助金（繰入金）を削減させながら収支の均衡を図り、経営の健全化を目指します。なお、3条収支に係る投資財政計画では、令和10年度で1回目、令和15年度で2回目の料金改定を行なうことで収支計画を策定していることから、令和8年度から料金改定の協議を実施します。 また、投資費用に掛かる財源である企業債は、短期的な支払能力を確保するためにも、流動比率（＝流動資産/流動負債）を意識し、借入金額を調整していきます。 [目標指標] 計画期間内の経常収支比率：100%、流動比率：200%
-----	---

[全体的な考え方]

- 収益的収支における主な財源は料金収入であります。料金収入は人口減少に伴い減収となることは避けられないものであることから、料金改定の協議を行ない経常収支比率の向上を目指します。また、一般会計補助金（繰入金）は、国が示す繰出基準に基づく繰入以外の基準外繰入は、可能な限り削減を目指します。
- 資本的収支における主な財源は国庫補助金と企業債となります。国庫補助金は、社会資本総合整備交付金等の補助金を活用し、建設改良費の財源として確保するとともに、企業債は、適償性のある建設改良費に国庫補助金の充当額を控除した額を充当し、据置期間を置かず30年から40年の償還期間を基本として借入を行ないます。

[各項目の積算根拠]

- 使用料収入
将来人口を基に有収水量を推計しており、令和9年度までは現在の料金体系を維持したまま積算しています。
令和10年度、令和15年度にそれぞれ料金改定を実施し、収支改善に取り組むよう積算しています。なお、料金改定は一般家庭の使用水量20㎡/月とした場合で、現行の料金体系と比較し令和10年度で月額715円の値上げ、令和15年度で令和10年度の料金体系と比較し月額220円の値上げを見込んでいます。
- 一般会計繰入金
独立採算が原則である公営企業会計では、基準外繰入がなくなることが望まれており、陸前高田市まちづくり総合計画でも基準外繰入は企業会計全体で令和5年度に対し、令和10年度で20%の削減を目指していることから、この方針は今後も継続することとしています。なお、基準外繰入の削減は下水道事業会計の繰入額と調整を行ない積算しています。
- 国庫補助金
現在の交付要件を基に補助金額を事業毎に積算しています。
- 企業債
起債対象経費に特定収入を除いた額を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

[全体的な考え方]

- 主な投資以外の経費としては、維持管理費と職員給与費を計上しています。それぞれ、物価上昇による費用の増加等を見込みながら、その内容を精査し必要最低限の費用となるよう、発注内容の見直しをしています。

[各項目の積算根拠]

- 維持管理費
 - ・ 委託料 … 直近の決算値を基に物価上昇や新規業務を見込み積算しています。なお令和9年度よりW－PPPを導入する予定としていることから関連費用等を計上しながら、不要な業務発注を削減しています。
 - ・ 修繕費 … 直近の決算値を基に物価上昇を見込んで積算しています。なお、施設の長寿命化を図るためにも積極的に取り組みます。
 - ・ 動力費 … 直近の決算値を基にエネルギー料金の高騰を見込み積算しています。
- 職員給与費
令和9年度からのW－PPPの導入、会計事務の外部発注等人件費の抑制につながる施策を積極的に実施し、人件費の積算をしています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	山間部に囲まれた本市において、隣接する事業体との施設の統合等による広域化は、現実的で無いと判断しておりますが、新しい技術や工法により進歩が見られる分野及びソフト事業における広域化を推進。していきます。 なお、令和6年度から水質検査業務を隣接市町で共同発注しております。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	施設の更新需要は増加傾向にある中で、料金収入は人口減少等で減少傾向となり厳しい経営状況となることから、民間の資金やノウハウの活用は重要となることから、新たな官民連携方式であるW－PPPの導入について検討を行ない令和9年度からの実施を目指しています。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	施設・設備の長寿命化を図るため更新時期や工事方法について、最適なものを選択することにより、投資の平準化を目指して行きます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	設備の更新時期に、将来的に適正な給水規模を予測し、ダウンサイジングの検討を行います。 なお、下矢作水源地については近年水質が安定しないことから廃止し、矢作水源地との接続を進めます。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	設備の更新時期に、将来的に適正な給水規模を予測し、スペックダウンの検討を行います。
その他の取組	給水区域の新たな拡張は原則として実施しないこととし、未給水地域の住民に対しては、水源や水道管等の施設整備に係る補助事業を充実させ、生活用水の確保を支援します。。

② 財源についての検討状況等

料 金	料金収入は、今後減少していくことを予想しており、将来的な料金の増額改定を見込んでいます。しかしながら、コロナウィルスの蔓延、電気料金の値上、円安を契機とした物価上昇等により、家計が逼迫している現状においては、利用者の理解を得るためにも丁寧な説明が必要であると判断しております。 本市の水道料金は、消費税による増額を除き、平成9年度より改定を行っておらず28年間同じ料金体系であったことから、その当時と現在における営業費用の上昇分を料金に反映されておりません。 中長期的な経営状況を見通した上で、令和10年度以降の料金改定について令和9年度までに検討を行います。 なお、料金の改定については低所得者層や単身高齢世帯等への負担軽減を考慮します。
企 業 債	経営上の負担軽減と世代間の負担の公平性を考慮しつつ、発行額について検討していきます。 なお、事業費から国庫補助金等の特定財源を控除した額の借入れを基本とし、短期的な支払能力の確保に努めます。
繰 入 金	令和10年度までに企業会会計全体で一般会計からの基準外繰入金（補助金）を令和5年度決算額から20%の減額を目指します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	現時点で収入増加につながる資産はありません。
その他の取組	分岐手数料や各種申請手数料の改定は、近隣自治体の動向を参考に検討を行いません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算状況を基に現状を把握した上で5年ごとに経営戦略を見直すことで、本経営戦略の事後検証を行います。 なお、収支実績や投資・財政計画に係る目標指標の確認、分析も併せて実施し、料金収入の改定についても随時検討を行います。
---------------------	---

(単位:千円)

区分		年度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支	収益的収入	1. 営業収益 (A)	349,768	346,855	350,031	337,987	335,789	378,464	371,613	364,961	358,258	349,515	363,929	357,776	351,705
		(1) 料金収入	338,307	340,759	339,273	329,438	327,284	370,002	363,194	356,584	349,923	341,221	355,676	349,564	343,533
		(2) 受託工事収益 (B)	0	0	909	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		(3) その他	9,624	4,766	7,227	7,549	7,505	7,462	7,419	7,377	7,335	7,294	7,253	7,212	7,172
		(4) 受託管理収益	1,837	1,330	2,622	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営業外収益	211,919	205,083	257,373	260,835	240,992	237,372	235,416	233,063	232,378	231,437	227,996	237,642	255,369
		(1) 補助金	17,388	30,900	60,453	89,000	69,000	74,000	73,237	72,482	71,735	73,131	70,088	82,046	101,005
		他会計補助金	17,388	30,900	40,453	69,000	69,000	74,000	73,237	72,482	71,735	73,131	70,088	82,046	101,005
		その他補助金	0	0	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	183,585	166,069	189,483	164,503	164,660	156,040	154,847	153,249	153,311	150,974	150,576	148,264	147,032
		(3) その他	10,946	8,114	7,437	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332
		収入計 (C)	561,687	551,938	607,404	598,822	576,781	615,836	607,029	598,024	590,636	580,952	591,925	595,418	607,074
		収益的支出	1. 営業費用	469,497	485,946	566,005	545,299	531,283	519,726	520,664	530,104	530,580	533,729	540,334	545,907
	(1) 職員給与費		34,154	32,034	38,411	38,411	31,604	28,882	28,882	28,882	28,882	28,882	28,882	28,882	28,882
	基本給		19,161	18,265	18,356	18,356	15,121	13,827	13,827	13,827	13,827	13,827	13,827	13,827	13,827
	退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		14,993	13,769	20,055	20,055	16,483	15,055	15,055	15,055	15,055	15,055	15,055	15,055	15,055
	(2) 経費		173,238	180,566	261,340	245,306	245,021	246,404	249,056	256,749	254,488	257,270	260,104	262,983	270,913
	動力費		42,152	38,844	52,410	53,458	54,527	54,500	55,045	55,595	56,151	56,712	57,279	57,852	58,431
	委託料		33,247	44,150	97,474	78,544	76,221	77,159	82,634	78,113	78,597	79,087	79,581	85,081	85,081
	修繕費		43,074	49,307	63,634	64,924	66,242	66,911	68,269	69,655	71,070	72,513	73,988	75,493	77,030
	その他		54,765	48,265	47,822	48,380	48,031	48,305	48,583	48,865	49,154	49,448	49,750	50,057	50,371
	(3) 減価償却費		261,124	272,127	264,569	261,582	254,658	244,440	242,726	244,473	247,210	247,577	251,348	254,042	256,461
	(4) 受託管理費		981	1,219	1,685	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外費用		33,787	34,100	37,758	33,756	35,255	36,864	38,466	40,036	41,754	43,326	45,143	47,334	48,969
	(1) 支払利息	32,192	31,751	34,866	31,195	32,694	34,303	35,905	37,475	39,193	40,765	42,582	44,773	46,408	
(2) その他	1,595	2,349	2,892	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561	2,561		
支出計 (D)	503,284	520,046	603,763	579,055	566,538	556,590	559,130	570,140	572,334	577,055	585,477	593,241	605,225		
経常利益 (C)-(D)	(E)	58,403	31,892	3,641	19,767	10,243	59,246	47,899	27,884	18,302	3,897	6,448	2,177	1,849	
特別利益 (F)	16,326	101	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
特別損失 (G)	16,926	3,033	303	276	276	276	276	276	276	276	276	276	276	276	
特別損益(F)-(G) (H)	△ 600	△ 2,932	△ 299	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	△ 272	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	57,803	28,960	3,342	19,495	9,971	58,974	47,627	27,612	18,030	3,625	6,176	1,905	1,577		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	308,331	337,291	340,633	360,128	370,099	429,073	476,700	504,312	522,342	525,967	532,143	534,048	535,625		
流動資産 (J)	954,465	1,006,578	683,192	673,668	645,675	666,557	687,270	687,074	680,859	651,807	633,033	615,022	593,978		
うち未収金	92,018	133,302	37,133	37,319	37,506	37,694	37,882	38,071	38,261	38,452	38,644	38,837	39,031		
流動負債 (K)	219,706	299,243	202,832	209,496	208,897	207,914	206,803	210,167	210,236	210,466	205,369	208,338	214,991		
うち建設改良費分	140,285	145,442	146,215	152,596	151,712	150,443	149,045	152,120	151,899	151,837	146,447	149,121	155,478		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	65,691	140,191	56,617	56,900	57,185	57,471	57,758	58,047	58,337	58,629	58,922	59,217	59,513		
累積欠損金比率 ((I)/(A)-(B)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益－受託工事収益(A)-(B) (M)	349,768	346,855	349,122	336,987	334,789	377,464	370,613	363,961	357,258	348,515	362,929	356,776	350,705		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率(N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画(収支計画)

陸前高田市水道事業経営戦略 (案)

(単位:千円)

年度			令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予 算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区分																
資本的収支	資本的収入	1. 企業債 うち資本費平準化債	124,900 0	207,800 0	443,700 0	196,200 0	194,700 0	192,400 0	190,200 0	200,200 0	194,200 0	205,500 0	222,000 0	197,200 0	197,200 0	
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	49,502	69,100	70,304	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
		4. 他会計負担金	3,343	3,981	5,600	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	0	3,929	131,100	90,916	75,666	83,166	80,666	57,500	69,166	76,666	53,333	70,833	70,833	70,833
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	1,881	15,630	6,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		計 (A)	179,626	300,440	657,204	313,116	296,366	301,566	296,866	283,700	289,366	308,166	301,333	294,033	294,033	294,033
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	29,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(C)	179,626	270,940	657,204	313,116	296,366	301,566	296,866	283,700	289,366	308,166	301,333	294,033	294,033	294,033
		資本的支出	1. 建設改良費 うち職員給与費	288,749 14,881	354,969 15,116	762,157 16,445	314,901 16,445	297,901 16,445	302,901 16,445	287,901 16,445	275,901 16,445	280,901 16,445	310,901 16,445	305,901 16,445	295,901 16,445	295,901 16,445
	2. 企業債償還金		129,065	140,955	146,215	152,596	151,712	150,443	149,045	152,120	151,899	151,837	146,447	149,121	155,478	155,478
	3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)		417,814	495,924	908,372	467,497	449,613	453,344	436,946	428,021	432,800	462,738	452,348	445,022	451,379	451,379
	資本的収入が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E)	238,188	224,984	251,168	154,381	153,247	151,778	140,080	144,321	143,434	154,572	151,015	150,989	157,346
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	216,816	201,081	176,597	124,535	125,101	123,132	112,934	118,375	116,988	125,126	122,069	123,043	129,400	129,400
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	21,372	23,903	74,571	29,846	28,146	28,646	27,146	25,946	26,446	29,446	28,946	27,946	27,946	27,946
		計 (F)	238,188	224,984	251,168	154,381	153,247	151,778	140,080	144,321	143,434	154,572	151,015	150,989	157,346	157,346
	補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (D)			2,676,158	2,743,003	3,040,488	3,084,092	3,127,080	3,169,037	3,210,192	3,258,272	3,300,573	3,354,236	3,429,789	3,477,868	3,519,590	

○他会計繰入金

	R05(決算)	R06(決算)	R07(予算)	R08(見込)	R09(見込)	R10(見込)	R11(見込)	R12(見込)	R13(見込)	R14(見込)	R15(見込)	R16(見込)	R17(見込)
収益的収支分	19,314	32,241	40,453	69,000	69,000	74,000	73,237	72,482	71,735	73,131	70,088	82,046	101,005
うち基準内繰入金	4,286	3,341	5,453	2,404	2,356	2,309	2,263	2,218	2,174	2,131	2,088	2,046	2,005
うち基準外繰入金	15,028	28,900	35,000	66,596	66,644	71,691	70,974	70,264	69,561	71,000	68,000	80,000	99,000
資本的収支分	52,845	73,081	75,904	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
うち基準内繰入金	13,377	14,331	58,216	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
うち基準外繰入金	39,468	58,750	17,688	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	72,159	105,322	116,357	90,000	90,000	95,000	94,237	93,482	92,735	94,131	91,088	103,046	122,005